

山梨市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査業務委託
公募型プロポーザルにおける審査基準

評価区分	評価項目	評価基準	配点	
実施可能性 評価	関連業務実績	業務を遂行する上で関連する同種・類似の履行実績があるか。	10	
	実施体制・スケジュール	事業実施に必要な人材を配置した実施体制となっているか。また、実施内容・方法に対応するスケジュールは明確かつ現実的か。	10	
提案評価	理解度	業務の目的を十分に理解しており、本市の地域特性や課題について、的確な情報収集及び分析手法を提案しているか。	10	
	業務内容	公共施設等の基礎データの収集整理	太陽光発電設備の導入が可能な施設等の抽出方法や条件が明確に示されているか。	10
		設置可能性の検討	太陽光発電設備の導入が可能な面積の確認方法や導入可能な設備容量、CO2 削減量、事業費の概算算出方法が明確に示されているか。	10
		優先導入施設の抽出	太陽光発電設備導入の優先順位の考え方を整理し、優先的に導入することが望ましい施設の抽出方法や優先導入以外の施設の課題等を整理する方法が明確に示されているか。	10
		個別施設詳細調査の実施	太陽光発電設備を優先的に導入することが望ましい施設における現地調査の方法が明確に示されているか。	10
		導入方針・導入計画案の作成	太陽光発電設備を優先的に導入することが望ましい施設に関する事業性を検討し、導入計画案の作成についての方法が明確に示されているか。	10
	独自性	提案者が有する知見を踏まえた独自性のある提案となっているか。また成果を高めるための創意工夫がなされているか。	10	
	実現性	本業務の遂行にとどまらず、本業務で検討した内容を実現・実行することも見据えた提案となっているか。	10	
価格評価	見積額	配点(10点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) ※小数点以下切り捨て	10	
	積算根拠	人件費は妥当か。積算根拠は明確か。	10	
合計			120	

【審査について】

- 「山梨市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査業務委託公募型プロポーザル審査委員会」の各委員が評価基準に基づき採点し、各委員の評価点の合計が最も高かった企画提案者を優先交渉権者として決定する。
- 評価点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、評価区分「提案評価」の点数が上位の者を選定する。なお、「提案評価」の点数でも決定しない場合は、評価区分「実施可能性評価」の点数が上位の者を選定する。それでも決定しない場合は、審査会で協議の上、総合的に判断し、優先交渉権者を決定する
- 総得点が1位であっても、提案の内容が仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、優先交渉権者を選定しない
- 各審査委員による評価点数の合計が満点の6割未満の場合は、当該企画提案者を優先交渉権者として選定しない。
- 企画提案者が1者の場合でも審査を実施することとし、各審査委員の評価点数の合計が満点の6割以上であることを条件として、審査委員の協議により、その提案者を優先交渉権者とする。